



(注)「通則法」:「独立行政法人通則法」
 「府令」:「独立行政法人国立公文書館の業務運営並びに財務及び会計に関する内閣府令」
 「方針」:「中央省庁等改革の推進に関する方針:平成11年中央省庁等改革推進本部決定」